

令和5年

# 雲南市議会 12月定例会 一般質問通告一覧表

【一般質問日程 令和5年12月7日～12月11日】

令和5年雲南市議会12月定例会 一般質問通告一覧表 目次

| 順番 | 日程                 | 議席番号／氏名  | 質問方式 | ページ   | 順番 | 日程                  | 議員番号／氏名  | 質問方式 | ページ   |
|----|--------------------|----------|------|-------|----|---------------------|----------|------|-------|
| 1  | 12/7(木)<br>9時30分～  | 17／藤原 信宏 | 一括   | 1～3   | 11 | 12/11(月)<br>9時30分～  | 13／原 祐二  | 一問一答 | 21～23 |
| 2  |                    | 11／松林 孝之 | 一問一答 | 3～5   | 12 |                     | 4／上代 純子  | 一問一答 | 23～25 |
| 3  | 12/7(木)<br>13時00分～ | 5／鶴原 能也  | 一問一答 | 5～8   | 13 | 12/11(月)<br>13時00分～ | 12／中村 辰眞 | 一問一答 | 25～27 |
| 4  |                    | 6／梶谷 佳平  | 一問一答 | 8～10  | 14 |                     | 15／周藤 正志 | 一問一答 | 27～29 |
| 5  |                    | 14／佐藤 隆司 | 一問一答 | 10～12 |    |                     |          |      |       |
| 6  | 12/8(金)<br>9時30分～  | 16／細田 実  | 一問一答 | 12～13 |    |                     |          |      |       |
| 7  |                    | 10／中林 孝  | 一問一答 | 13～14 |    |                     |          |      |       |
| 8  | 12/8(金)<br>13時00分～ | 8／上代 和美  | 一問一答 | 14～17 |    |                     |          |      |       |
| 9  |                    | 2／安田 栄太  | 一問一答 | 17～18 |    |                     |          |      |       |
| 10 |                    | 1／多賀 法華  | 一問一答 | 18～21 |    |                     |          |      |       |

令和5年雲南市議会 12月定例会 一般質問通告一覧表

令和5年11月29日

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式) | 項<br>目                      | 要<br>旨   | 備<br>考 |
|----------|----------|----------------|-----------------------------|--|--------|
| 1        | 17       | 藤原 信宏<br>(一 括) | 1. 介護 2025 年問題・人材不足への対策について | <p>団塊世代の全てが75歳に達し、それに付随して介護業界に起こる人材不足の影響が介護2025年問題である。従前より介護現場にはネガティブなイメージが強く、介護人材確保には大きな困難が伴う。介護職のイメージアップ、処遇の改善と労働環境の整備、多様な人材の確保などが急務である。</p> <p>(1) 介護報酬は公定価格で定められている。国が設ける処遇改善各種加算の取得率向上に向けた制度活用の働きかけを含み、他の産業との賃金格差がますます開く現状にあって、介護職を仕事内容に見合った賃金へと上昇させるべく抜本的改善についての市長の認識と県・国への働きかけ努力について伺う。</p> <p>(2) 介護の仕事のやりがいを高め、人材不足の解消に繋げるためにも、社会的評価を上げる必要がある。日常生活を支える介護技術の向上は勿論、感染症への対応や医療的ケア、看護師の仕事の一部を行うなど介護職の社会的評価を上げることの必要性についての市長の所見を伺う。</p> <p>(3) 介護現場の業務効率化や心身の負担軽減を進め、労働環境の改善と生産性の向上に繋げることが不可欠である。介護ロボットやICTの導入支援、記録業務軽減や業務仕分け等による業務効率化の推進など、介護現場革新についての所見を伺う。</p> <p>(4) 資格取得の支援、外国人を含めた多様な層へのアプローチによる人材確保、また、悩みを相談できる窓口やエルダー・メンター制度導入など、人材育成・定着のために市が支援できる施策はないか。</p> |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式) | 項<br>目  | 要<br>旨   | 備<br>考 |
|----------|----------|----------------|---|--|--------|
|          |          |                | <p>2. アンガーマネジメントの推進について</p> <p>3. 農業の担い手育成の支援について</p> | <p>アンガーマネジメントは、怒りをコントロールする力を身に付けることを目的とした心理トレーニング方法であり、誰でも気軽に取り組むことができる。6秒ルールなど、このスキルを身に付けると、柔軟に物事を考え、自分と異なる価値観に寛容となって、他者と良好な人間関係を築きやすくなる。</p> <p>(1)教育分野においては、この技術を学ぶことで、いじめや問題行動の防止につながり、また保護者や教員にとっても、指導力の向上や体罰・虐待の防止に寄与すると期待される。アンガーマネジメントの意義、有効性、学校教育における推進について、教育長の所見を伺う。</p> <p>(2)アンガーマネジメントは、非認知能力(生きる力)の一つとして数えられ、特に幼児期から小・中学校段階で能力を高める教育的介入により、その後大きな社会的リターンが得られることも示された。非認知能力たるアンガーマネジメントを通じた生きる力の育成について、その重要性と取組みの所見を問う。</p> <p>(3)職場においてもアンガーマネジメントは、良好な対人関係や生産性の向上などの効果が期待できる。</p> <p>市職員の研修や市民講座などに有効活用することについて、その取組み状況と市長の所見を伺う。</p> <p>(1)わが国で唯一自給できる稲作が窮地に陥っている。後継者を確保するとともに、事業継続に向けた支援の強化が必要だ。地域農業を支え、赤字を承知で農地・地域を守る小規模農家に対して、負担を軽減し事業継続を図るための補助事業を創設すべきと考えるが、所見を問う。</p> |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式)  | 項<br>目                    | 要<br>旨  | 備<br>考 |
|----------|----------|-----------------|---------------------------|---|--------|
|          |          |                 |                           | <p>(2)引き継ぐ後継者がなく離農する農家の機械や施設、農地や販売ルート、ノウハウなどの経営資源を新規就農者に継承し、有効に活用できるようにする農家に対する支援策、取り組みが必要と考えるがどうか。</p> <p>(3)既存の小規模農家の子ども等が、例えば定年後に稲作を継ぐことができるように、栽培技術の提供や制度資金の紹介など、円滑な就農を後押しできる仕組みも重要だと考えるがどうか。</p> <p>(4)スマート農業が期待されるが、高額な導入経費・維持管理費、人材不足など多くの課題がある。小規模農家や高齢農家に対して、過剰投資にならない今後のスマート農業の展開・活用について、所見を問う。</p> <p>(5)国の補助事業を導入して、老朽化が進む大型農業水利施設の改築・更新を進めようにも、地域は多額の地元負担金を徴収できない現状にある。また、負担金を減らすには高レベルな農地集積・集約の推進が求められるが、毎年度の委託先の確保に苦心惨憺しているのが実態で、数年後の集積確約などとてもできず断念せざるを得ない。このままでは広範な圃場が壊滅する。採択可能な補助事業について、地元負担金の率を低減し限度額を定めるなど、極力市が負担して事業実施を図ることについての市長見解を求める。</p> |        |
| 2        | 11       | 松林 孝之<br>(一問一答) | 1. 2030 島根かみあり国スポ・全スポについて | <p>(1)2030 年島根県開催の国民スポーツ大会の本市で開催される各競技(ソフトボール・レスリング・ローイング)における施設整備の考え方と進捗状況は。</p> <p>(2)全国障害者スポーツ大会の本市における開催競技は何か。</p> <p>(3)競技運営と選手育成の状況について</p>   |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式) | 項<br>目   | 要<br>旨  | 備<br>考 |
|----------|----------|----------------|--|---|--------|
|          |          |                | <p>2. 2025 インターハイについて</p> <p>3. 市内高校の支援について</p> <p>4. 環境変化に伴う身近な社会課題について</p> | <p>①各競技の運営(事務方、役員、審判、他)における人員確保は。</p> <p>②選手育成における底辺拡大として必要な学校施設整備は。</p> <p>(4) 来訪者(選手他関係者、応援者)の受け入れに対する考え方は。</p> <p>(5) ハード整備、ソフト事業に対し、国や県の補助も含めた財源の考え方は。</p> <p>2025年には全国高校総体が島根県で開催されるが、本市の状況を伺う。</p> <p>(1) 開催予定競技は何か。</p> <p>(2) 会場整備における国、県との調整は。</p> <p>(3) 選手育成の進捗は。</p> <p>(4) 2028年にはロス五輪が開催されソフトボール競技が復活する。インターハイ、国スポを控え、地元からの選手輩出が期待されるが育成への意気込みを伺う。</p> <p>(1) 本年度、市内それぞれの高校部活動の活躍から進路が大きく飛躍した。この流れこそ高校魅力化のヒントがあると考えが所感を伺う。</p> <p>(2) 大東高校入学希望者支援の最大課題である寮(宿泊施設)について、本定例会において方向性が示されたが、生徒募集の取り組みが大きなポイントとなるが見解を伺う。</p> <p>(1) 市営墓地等について</p> <p>①市営墓地と市道が通る墓地の管理について、その道路、通路、水道施設は全て市管理か。</p> <p>②加茂町連坦地の東山共同墓地は旧加茂町時代に町が整備し、合併後の平成20年に市墓地条例から除外となった。一方で地内に市の慰</p> |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式)  | 項<br>目               | 要<br>旨  | 備<br>考 |
|----------|----------|-----------------|----------------------|---|--------|
|          |          |                 |                      | <p>霊塔が存在するが放置状態である。また、条例除外後も墓地への参道及び地内通路は市道のままであるが、慰霊塔及び市道の管理責任は誰にあるか。</p> <p>(2)有害鳥獣被害について、全国でクマの出没や被害、市内でも猪や鹿による農作物への被害が後を絶たず、もはや被害を超えて災害とも言える状況である。防護策への補助はあるものの、耕作放棄地を増やさないためには被害後の農地修復に対する支援策が必要ではないか。</p> <p>(3)市道、県道の法面、及びそこに接する河川法面の草刈り等において、自治会補助はあるが高齢化と共に作業人員が不足し、負担が増しているが対策は。</p> <p>(4)県管理の急傾斜地崩壊対策事業地内の法面の草刈り等に対し、草刈り等の管理経費を地元が負担している現状があるが見解を伺う。</p> <p>(5)身近な生活環境整備はこれまでの慣例に基づき賄ってきたが、人口減少高齢化が進み地域実態に沿わなくなっている。生活環境重要課題として抜本的な制度改革を国、県に求めるべきではないか。</p> |        |
| 3        | 5        | 鶴原 能也<br>(一問一答) | 1. 大東町内の住宅<br>団地について | <p>(1)若い世代を市外から呼び込み、また、市内から市外への市民の流出を食い止めるための住宅地確保のため市内に住宅団地が造成され、今年6月から新庄住宅団地20区画の分譲が開始された。</p> <p>①現在の分譲の状況を伺う。</p> <p>②販売促進のための具体的な取り組みについて伺う。</p> <p>(2)大東保育園、悠々広場と都市計画道路新庄飯田線に挟まれた土地に、丸子山土地区画整理事業で造成された7区画の住宅地がある。</p> <p>①この土地区画整理事業によって造成された7区画の造成地について</p>  |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式) | 項<br>目      | 要<br>旨   | 備<br>考 |
|----------|----------|----------------|-------------|--|--------|
|          |          |                | 2. 学校教育について | <p>て、工事完了から分譲開始までの経過について伺う。</p> <p>②令和3年度に売却のため一般競争入札が実施されたが不調に終わった。なぜ売れなかったのか、売れない原因をどのように分析されているのか伺う。</p> <p>③悠々広場、大東保育園との間の擁壁が高いこと、また強度不足から住宅建設に制限があるなど現状では住宅地としての利用が難しいと考えるが見解を伺う。なお、この住宅地の整備は当初から計画されていたものか伺う。</p> <p>④今後、早期売却に向けどのように取り組む考えか伺う。</p> <p>(1) 児童生徒の不登校について</p> <p>①令和4年度の小・中学校の不登校者数は島根県で統計を取り始めてから最多となったと報道された。雲南市の実態を伺う。</p> <p>②令和4年度不登校者数が増加した要因をどのように分析されているか伺う。</p> <p>③この大きな教育課題である不登校・不登校傾向の該当児童生徒への対応、未然防止のための具体的な取り組みについて伺う。また取り組みの課題と成果について伺う。</p> <p>④昨年12月定例会の一般質問に、セーフティネットとしてのおんせんキャンパスは、「年々利用人数が増加していることから限られたスタッフでは対応できない部分がある、もう少しスタッフを増やす必要がある」と回答された。令和4年度も利用者が増加したがスタッフは増員されたのか伺う。</p> <p>(2) 児童生徒のICT利活用の実態について</p> <p>①学習用端末を「ほぼ毎日使用」と回答した小学6年生の割合</p> |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式) | 項<br>目      | 要<br>旨  | 備<br>考 |
|----------|----------|----------------|-------------|---|--------|
|          |          |                | 3. 農業振興について | <p>は全国と島根県で地域差があること、また「学校によっても差が出ている」と報道された、雲南市の実態を伺う。</p> <p>②9月定例会の一般質問に対し、「教員にも得手不得手がある、それによって使用頻度に少しずつ差が出てくる」と回答された。これによる影響と不得手とされる教員への対応方法について伺う。</p> <p>③ICT教育にタブレット端末が導入され約1年半が経過するが、導入によるメリット、デメリットは何か、児童生徒側、教員側の観点から見解を伺う。</p> <p>(3)大東高校における空き家を活用した寄宿舎の整備について、来年4月の供用開始を想定した計画か、また保護者にとって1番心配な食事の提供について見解を伺う。</p> <p>(1)今年収穫された雲南市ブランド米である、プレミアムつや姫たら焔米の認定率が昨年を大きく下回った。特にPランクに認定された米が一袋もなかった。この結果について市長の所感を伺う。また来年度以降、安定した認定率の確保に向けどのように取り組む考えか伺う。</p> <p>(2)物価高騰から和牛肉の需要が伸びず肥育農家の資金源である枝肉価格の低迷により肥育農家の経営が厳しく、その結果、子牛価格も値下がりし繁殖農家が減少するなど畜産農家を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。市における現状認識と対応策を伺う。更に直営から撤退する方針のJAしまね雲南地区本部吉田肥育センターの肥育事業について、このような状況において新たな経営事業者など決定したのか伺う。</p> <p>(3)農業生産現場での高齢化の進展や省力化の流れの中で、現在の牛</p> |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式)  | 項<br>目           | 要<br>旨  | 備<br>考 |
|----------|----------|-----------------|------------------|---|--------|
|          |          |                 |                  | <p>ふん堆肥(バラ堆肥)は散布に労力がかかること、また散布機械が高額、長期間の保存が難しい等の課題から堆肥の施用を行わない農業者が多くなった。バラ堆肥を直径 5 mm程度の粒状に成形加工したペレット堆肥は、バラ堆肥の課題解決につながると考える。雲南市の堆肥センターにペレット堆肥製造施設を整備する考えはないか、市長の見解を伺う。</p> <p>(4)水田園芸については、主食用米の消費減少や価格低迷が続く中で、米に依存する体質から脱却することが不可欠との考えから、国、県とも水田において収益性の高い作物を栽培するため、畑地化による水田の有効活用を推進している。雲南市における個人経営体、小規模農業者の水田園芸に対する取り組みの実態を伺う。</p> <p>(5)雲南市農業委員会における直近の農地パトロールにおいて、新たに再生利用が可能な遊休農地、保全管理地と判定された面積を問う。また、遊休農地の発生防止・解消のための活動について伺う。</p> |        |
| 4        | 6        | 梶谷 佳平<br>(一問一答) | 1. 雲南市の財政健全化について | <p>財政調整基金・減債基金については、令和元年度決算が 14 年ぶりに財源不足となり減債基金を 1.2 億円繰入れた。令和 4 年度・令和 5 年度でそれぞれ約 14 億円を繰り入れた結果、財政調整基金・減債基金合計残高が、令和 3 年度 59 億円であったものが令和 5 年度 30 億円へと大幅減少する見込みとなった。また、実質公債費比率(単年度比率)は、令和 3 年度 10.5%・令和 4 年度 11.1%となり、財政状況は少しずつ厳しさを増している事を示している。</p> <p>令和 5 年 2 月策定の雲南市中期財政計画で、令和 9 年度の実質公債費比率が 16%を超える見込みのため、雲南市として実施計画に基づく地方債発行と起債償還のバランス確保、繰上償還による将来の</p>   |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式) | 項<br>目        | 要<br>旨  | 備<br>考 |
|----------|----------|----------------|---------------|---|--------|
|          |          |                | 2. 鳥獣被害対策について | <p>公債費軽減により比率の抑制を図る必要があるとしている。このままでは実質公債費比率が数年後には18%を超えると危惧される。</p> <p>(1) 実質公債費比率が18%を超えた地方公共団体はどうなるのか伺う。</p> <p>(2) 健全財政とするには、実質公債費比率をどの程度にすべきか伺う。</p> <p>(3) 健全財政実現のためには、雲南市が行う事業をどうすべきか伺う。</p> <p>(4) 国や県の補助を積極的に活用する必要があるのではないかと伺う。</p> <p>令和4年11月に農林水産省が発表した鳥獣被害の現状では、平成22年以降ゆるやかに減少傾向にあったが、令和2年度では増加に転じ、野生鳥獣による農作物被害は約161億円にも上った。数字の大きさから農作物の被害が深刻であることが分かる。なお、上記の農作物被害額の6割がシカとイノシシによるものであり、全国各地の里山においてシカ・イノシシ対策が早急に求められている。島根県は、R2年度被害額は8.5億円で8割がイノシシ、1割がシカと猿となっている。R4年度被害額は7億円、9割がイノシシ、0.7割がシカと猿で、イノシシの被害が増加している。</p> <p>農林水産省では、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき、現場に最も近い行政機関である市町村が中心となって実施する野生鳥獣に対する様々な被害防止のための総合的な取り組みを支援しているとある。</p> <p>(1) 雲南市の鳥獣被害の現状とその原因、被害額の推移を伺う。</p> <p>(2) 第二次雲南市農業ビジョンにある国交付金を活用して市が取り</p> |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式)  | 項<br>目          | 要<br>旨   | 備<br>考 |
|----------|----------|-----------------|-----------------|--|--------|
|          |          |                 | 3. クマへの対応について   | <p>入れている防止策、市単独による防止事業にはどのようなものが有るか伺う。</p> <p>(3) 鳥獣被害防止補助はあるが、市民が防止策を実施しているにもかかわらず被害を被った場合の支援策は有るのか伺う。</p> <p>(4) 鳥獣被害対策実施隊の設置計画は有るのか伺う。</p> <p>市内でクマが頻繁に出没するため、市民は恐怖を感じている。特に学校へ通う子供たちの保護者は気が気ではない。クマの出没は、市のHPを見ると年間を通じて出没している。三刀屋地区では、バス通学も認められたとの事であるが、問題がある。自宅からバス停までの徒歩、バスを降りてから学校までも徒歩であり、「保護者からは徒歩の間が不安だ。」との話である。</p> <p>(1) スクールバスによる通学支援が実施できないか伺う。</p> <p>(2) クマ撃退グッズ購入補助の創設について伺う。</p> |        |
| 5        | 14       | 佐藤 隆司<br>(一問一答) | 1. 行政計画のあり方について | <p>(1) 市の最上位計画の「第3次総合計画」が策定中であるが、1次、2次計画策定時と比べより市民に寄り添い、ともに作りあげるプロセスで分かり易い「市民の幸せ計画」が策定されつつある。市のまちづくりは、総合計画に基づいた下部計画も多くあるが、あまりにも多くの計画があることから支障もあるのではないかと考える。</p> <p>①行政計画の目的は。</p> <p>②合併直後の第1次総合計画と第2次総合計画と第3次計画との基本的方針や策定プロセスの違いは。</p> <p>③下部計画には、国からの義務的計画の要請や努力義務もあると思うが、地方分権と言われる中で、現状は中央集権的な方向へ流れているのではないかと思うが見解は。</p>  |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式) | 項<br>目   | 要<br>旨  | 備<br>考 |
|----------|----------|----------------|--|---|--------|
|          |          |                | <p>2. 木次町の旧市役所跡地の将来像をどのように描くのか</p> <p>3. 公共施設の延命化と大規模修繕の判断について</p> | <p>④本市としての下部計画、関連計画など数多くあるが、それらの計画策定や進行管理、検証・見直しをする業務の繁忙さや負担感は相当あるように感じるが現状は。</p> <p>⑤施策の分かり易さや効率性の観点からも計画を統合・集約した計画づくりが必要では。</p> <p>(1)平成27年8月に「雲南市本庁舎跡地利用計画」(案)、平成28年2月に「雲南市旧本庁舎跡地利用方針」(案)が示されている。令和6年度中に旧本庁舎の取壊しが予定されているが、跡地利用は木次町の将来の顔づくりにつながると考える。</p> <p>①議会へ示されてから8年が経過する中で跡地利用はどのように検討され、取壊し後の利活用は。</p> <p>②中期財政計画に基づく実施計画では、木次中学校の建替えが令和9年度に示されているが、木次体育館の建替えの検討も含め、学校教育環境や社会体育施設等公共施設を含めた総合的なまちづくり計画の中で進められる必要があるのではないかと。</p> <p>③木次中学校の15年後の生徒数の推定生徒数は。</p> <p>④木次町内各小学校の15年後の推定児童数は。</p> <p>⑤15年後の木次町の小学校と中学校のあり方をどのように描いておられるのか。</p> <p>(1)中期財政計画に連動した実施計画が示され、事業のハード事業は丁寧な説明がされている。「大規模修繕」については事業の具体的内容や概算予算を丁寧に説明される場合(波多交流センター)とそうではない事案で進められてきているのではないかと。「大規模修繕」の定義の基準がない中で事業費規模が大きな事業は計画や事業内容が示</p> |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式) | 項<br>目  | 要<br>旨  | 備<br>考 |
|----------|----------|----------------|---|---|--------|
|          |          |                |   | <p>され、市民や議会の理解を得て進められることが必要と考える。</p> <p>①実施計画によると令和6年度から加茂文化ホールラメールの大規模修繕がされるようだが、あらためてどのような計画で進められるのか。</p> <p>②市民や議会(教育民生常任委員会)に事業説明はされてきたのか。</p> <p>③ラメールは、1994年12月に竣工され、翌年1995年に開館している。約30年が経過し、修繕の必要性は理解できるが有効性の判断も必要だ。当時の建設費は。</p> <p>④燃油等物価高騰が続く中、公共事業費も高騰してきているが、予定される大規模修繕の概算予算は令和5年2月時点と次期実施計画に盛り込まれる概算予算の増額変更はあるのか。</p>   |        |
| 6        | 16       | 細田 実<br>(一問一答) | <p>1. 一畑バス大東線の運行について</p> <p>2. 農業振興について</p> <p>3. 消防団について</p> | <p>(1)廃止は雲南市の安心、安全、定住にとって大きな問題。市長はバス路線の存続に向けて取り組みを強化すべき。対策を伺う。</p> <p>(1)日本の食糧自給率の現状についてどのように考えるか。原因と対策について市長はどのように考えるか。</p> <p>(2)そうした中であって雲南市の農業政策をどのように推進すべきと考えているか。</p> <p>(3)食の幸発信事業の中止の際、それに代わるソフト事業を中心に農業振興を図ると表明されているがその後の農業振興策を伺う。</p> <p>(4)獣被害は農家の生産意欲を失わせている。また、農業振興の当面する大きな課題だ。獣被害対策の専門チームを市役所に設置するなどの策を取る必要はないのか。</p> <p>(1)市が設置する消防団は地域防災にとって重要。しかし、団員を取り巻く職場環境など諸情勢は厳しい。競技方式の操法大会の再開は</p> |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式) | 項<br>目  | 要<br>旨  | 備<br>考 |
|----------|----------|----------------|---|---|--------|
|          |          |                | 4. 地方の声は国に<br>伝わっているのか                          | あるのか、ボランティアに競技を求めるのは大きな負担ではないのか。団員にとって効率的な活動を求める声を聞く。<br>(1)人口減少、地域の疲弊がますます進んでいる。市長はどこに原因があると考えているのか。<br>(2)地方の現状を国に伝えているのか。伝わっていると感じているのか。   |        |
| 7        | 10       | 中林 孝<br>(一問一答) | 1. 木次線対策について<br>2. 市長の政治姿勢について<br>3. 道の駅活性化について | (1)木次線対策は万全か。<br><br>(1)市長の政治姿勢は市民本位を目指すものか否か。市民の望む市政と市長の掲げる政策目標は一致するか。<br>(1)道の駅の活性化とは何が目的か。<br>(2)活性化された道の駅とは具体的にどのような状況、状態になることか。<br>(3)市内に4か所ある道の駅の課題はそれぞれ何か。<br>(4)課題解決のため、4か所の道の駅の活性化に総額でどれくらいの財政支出を見込むか。<br>(5)課題解決の優先度は何が基準か。活性化ビジョンに示されている4か所の整備を完了するまで何年かかるか。<br>(6)さくらの里きすき(以下、木次)以外も課題が山積している。なぜ、木次を最初に整備しなければならないか。緊急度の高い課題を抱える道の駅への対策を後回しすることで問題はないか。<br>(7)木次の整備は本年度になって防災公園構想とする整備案が突如浮上してきた。なぜ防災公園か、防災公園でなければ活性化できないか。規模も含め他の方法はないか。 |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式)  | 項<br>目               | 要<br>旨  | 備<br>考 |
|----------|----------|-----------------|----------------------|---|--------|
|          |          |                 |                      | <p>(8)木次の整備に2億5千万円から3億円を要するとされている。大規模事業を進めることについて市民への説明は十分か。また、防災公園というのは本市にとって初めての施設であり概念である、市民周知は十分に行われ理解を得られているか。</p> <p>(9)木次への投資効果を伺う、費用対効果は十分か。木次の課題は解決されるか。</p> <p>(10)木次の整備計画を見直す考えはないか。</p>   |        |
| 8        | 8        | 上代 和美<br>(一問一答) | 1.「平和問題」について市長の所見を問う | <p>(1)ウクライナに続きガザでの常軌を逸した大量虐殺が連日マスコミで報じられている。いずれも何の罪もない子どもたちを含む多くの市民が殺され続けている。特にガザでのジェノサイド(大量虐殺)は許されない行為だ。遠くで起こっている出来事では済まされない。全世界が「ガザ攻撃を中止し即時停戦を」の声をあげていかなければならないと考える。また、これ以上の国際紛争の広がりがあるてはならない。そこでいくつかの所見を市長に伺う。</p> <p>①10月27日国連総会でガザ「人道的休戦」決議が121か国の賛成で採択されたが、日本政府は決議に棄権という態度をとった。イスラエル・ハマスの双方に国際法順守と最大限の自制を求める内容であり、平和憲法をもつ国の政府として賛成すべき内容であったが、政府のこの対応についての所見を伺う。</p> <p>②ウクライナ、ガザで起こっていることは、一度戦争が起これば際限のない、収束が見えない状況に陥り、多くの無辜の犠牲者を出すことを物語っている。軍事対軍事のエスカレーションをさせないといけないと考える。岸田政権が行おうとしている今後5年間43兆円の軍備拡大はどう見ても専守防衛とは言えない長射程のミサイルなど</p> |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式) | 項<br>目                | 要<br>旨   | 備<br>考 |
|----------|----------|----------------|-----------------------|--|--------|
|          |          |                | 2. 学校トイレへの生理用品の配備について | <p>を米国から購入し、敵基地攻撃を想定している。政治がやるべきは、戦争を起こさないための平和の準備ではないか。市長は以前の答弁で「この度の防衛力強化は日本が自ら戦争を仕掛けるためのものではなく、他国に戦争を仕掛けさせないためのものと認識している。雲南市が求める国際平和の確保に反するものではない」と言われたが、この認識は変わらないか伺う。</p> <p>③今後、軍事費の財源をどこに求めるかが問われてくる。増税・社会保障の切り捨て・将来負担となる国債発行いずれにしても国民の生活をさらに脅かすものにならざるを得なくなるが見解を伺う。</p> <p>(1) コロナ禍において「生理の貧困」が社会問題として大きくクローズアップされてきた。2021年6月定例会、2022年3月定例会において、「学校トイレへの生理用品の配備」を取り上げたが、「保健室に常備しているので、必要になったら取りに行くよう指導している。トイレへの配備について学校からの要望は聞いていない」との答弁であった。子どもたちの実態はどうか知るために、新日本婦人の会うんなん班で市内中学校の子どもたちにこのほどアンケートを行い当事者の声を聞いたので、それをふまえて質問する。</p> <p>①「生理用品がなくて困ったことはあるか」との問いに約8割の子どもたちが「ある」と答えている。また、「その理由は」との問いに、「急に生理になった」が約9割であった。自由記載ではトイレに生理用品が置いてあると「安心」「困らない」という声が多かった。子どもたちにとって学校を安心できる環境に整えることは大人の責任であり、自治体に取り組むべき施策と考えるが見解を伺う。</p> <p>②アンケート結果から気になるのは、「買えなかった」「金銭的にも</p> |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式) | 項<br>目        | 要<br>旨   | 備<br>考 |
|----------|----------|----------------|---------------|--|--------|
|          |          |                | 3. 就学援助制度について | <p>助かる部分が多いから」という声である。出雲市では昨年「学校トイレへの生理用品の配備」が実施されているが、生理用品についてのアンケート調査の結果、1%程度の生徒が「生理用品を家で買ってもらえず困った経験がある」と回答したことを踏まえて配備実施が行われている。こう言った声に市として寄り添う施策になると思うが、実施は考えられないか見解を伺う。</p> <p>(1) 就学援助制度とはどのような制度で、制度の役割、意義はどのように評価されているか。</p> <p>(2) 県の資料によれば、県内 8 市における援助率は 2022 年度で、約 10% から 25% とかなり格差があり、本市は 10.3% である。準要保護については各市で認定基準が異なるとはいえ、あまりに大きな格差である。2022 年 11 月 22 日付で、県教育庁学校企画課長から各市町村教育委員会教育長あてに「就学援助の実施状況及び制度周知について」が通達され、援助の必要な児童生徒に適切な支援が行き届くよう、更なる制度周知の充実について配慮を促されている。各市調査結果を踏まえ、市としてどう分析され、どう援助率向上の取り組みをされるのか。見解を伺う。</p> <p>(3) 市の就学援助の認定基準は生活保護基準額の 1.5 倍であり、他市に比べ対象となる世帯を広く救い上げるものになっているにもかかわらず援助率が低い状況がある。急激な物価高騰のもと、教育費の負担軽減は保護者の願いである。現在ある子育て支援制度を最大限発揮できるよう、他市にも学びきめ細かい周知の徹底、保護者への対応をすべきであるが見解を伺う。</p> |        |
|          |          |                | 4. 小中学校給食費    | (1) 本年 3 月定例会一般質問で同項目を取り上げ、政府が 2020 年度   |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式)  | 項<br>目                                  | 要<br>旨  | 備<br>考 |
|----------|----------|-----------------|---|---|--------|
|          |          |                 | 無償化について                                 | に行った「少子化社会に関する国際意識調査」で「育児を支援する施策として何が重要か」という問いに「教育費の支援・軽減」が最も多く 69.7%と紹介した。保護者にとって給食費は教育費の中でも大きな負担となっている。全国でも多くの自治体で給食費無償化の運動が広がり、実現に踏み出している。私も加わっている「学校給食の無償化をめざす雲南市連絡会」が6月からの署名行動で1000筆を超える市民の署名を集め市長に提出している。憲法でも保障されている「義務教育は無償」を文字通り実践し、保護者や子どもたちが給食費の心配なく安心して学校に通い、通わせられるよう、市として学校給食費無償化を決断すべきではないか。   |        |
| 9        | 2        | 安田 栄太<br>(一問一答) | 1. 大東高校の支援<br>状況について<br><br>2. 市内経済について | 令和5年9月定例会で、市内高校の魅力化について質した。特に大東高校については、出願者数の減少が続き来年度の募集定員が30名削減されたことを踏まえて、必要な支援を行っていくとの答弁を受けた。市外の生徒を受け入れのため、住環境の確保に向けて検討するとされたが、その後の状況は。<br>新型コロナウイルス感染症が5類に移行して行動制限などがなくなった。コロナ禍ではアフターコロナを見据えた事業支援を通じて、アフターコロナで一層効果を発揮する支援を行うとされてきた。<br>(1) コロナ禍に様々な事業支援を行ったが、ICT導入による販売力の強化など狙い通り出来たのか。<br>(2) アフターコロナでは積極的な消費喚起対策や観光客誘致を行うとされたが、今後どのように行っていくのか。<br>(3) コロナ禍での新しい生活様式や物価高騰などにより、コロナ禍以前と比べて外部環境や内部環境が大きく変化している。これからの |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式)  | 項<br>目   | 要<br>旨   | 備<br>考 |
|----------|----------|-----------------|--|--|--------|
|          |          |                 | 3. 特定地域づくり<br>事業協同組合につ<br>いて<br><br>4. 消防体制の強化<br>について | 経済回復への道筋を伺う。<br>(1) 地域の担い手確保、地域経済の活性化、地域活力の向上を目指して組合が設立され1年半が経過した。現状の課題、今後の取り組みについて伺う。<br>(2) 様々な業種で DX やデジタル化が進む中、企業だけでなく個人事業にもデジタル人材が必要になっている。組合でデジタル人材を雇用することは、組合員の増強にもつながると考えるが、見解を伺う。<br>消防団の団員確保が大きな課題となっている。今後、人口減少していく中で益々団員確保が難しくなると考えられる。消防署の体制強化を望む声を聞いたが見解を伺う。   |        |
| 10       | 1        | 多賀 法華<br>(一問一答) | 1. 障がい児支援について  | (1) 障がい児の保護者にとって、保健師とのやりとりはかなり重要である。雲南市の場合、最初は、各総合センターに保健師が常駐されており、きめ細やかな対応をしてもらっていたようだが、途中から、本庁勤務になったことが理由かは分からないが、親身に対応してもらった体験がない保護者の方もおられる。手帳や各種制度のこと、相談先や親の会などの情報など役立つ情報を教えてもらえず、自力で調べたり、たまたま出会えた他の保護者の方から情報を得たりしてなんとかやってこられた方もおられた。決められた時期にだけ来て、形式的な質問だけ義務的にするのではなく、安心でき、選択できるような情報を提供してくださる保健師を保護者の方は必要とされている。保健師同士での勉強会、情報共有、相談などどのような体制でされているか伺う。<br>(2) 小学校に通う時期になると、地元の学校に通えないまたは特別支援学級へと説明されたときの保護者の方のショックはかなり大き |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式) | 項<br>目 | 要<br>旨  | 備<br>考 |
|----------|----------|----------------|--------|---|--------|
|          |          |                |        | <p>い。説明する方は慣れているので、たんと説明されるようだが、個々で受け入れるまでの気持ちや時間はちがう。担任や相談支援専門員がバラバラで対応することも多く、制度も縦割りで保護者の負担が大きい。学校の先生は忙しく、未就学の頃の引き継ぎや担任が替わるときの引き継ぎに目を通す余裕がないため、また最初から全て説明しないといけないという負担もあると聞く。各制度を利用するため、毎年作成して提出するための書類も多い。切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築のために、現在どのように取り組んでいるのか。特に、地区担当保健師、子ども家庭支援課の保健師の、未就学から学校、学校から就職までの取り組みについて伺う。</p> <p>(3)切れ目のない支援の1つとして、サポートファイルの活用という方法もあると思うが、雲南市ではそうした取り組みはされているか。</p> <p>(4)親の会もあるが、行政が積極的に関わっておられないようで、繋いでもらうこともなく、自分で探していくうちにやっとたどりついて相談できるようになったケースを聞いた。行政からも積極的に関わりを持ち、その方にあった保護者の会へ繋いでいく支援が必要と思うがいかがか。</p> <p>(5)親の会は、いくつかあるが、それぞれの会は交流の機会はあるか。行政から働きかけ、勉強会をしたり、交流の場を持ったりすると良いと思うが、いかがか。</p> <p>(6)雲南市は、養護学校の分教室、高校はあるが、軽度の障がいの受け入れのみである。また、小中はないため、出雲や松江に行くしかない。小中で慣れてきて、高校だけ雲南市で環境を変えることに抵抗のある方もおられる。小学生、中学生、また重複障がいの方も通</p> |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式) | 項<br>目  | 要<br>旨  | 備<br>考 |
|----------|----------|----------------|---|---|--------|
|          |          |                | <p>2. エネルギー問題<br/>について</p> <p>3. 健康経営について</p> | <p>える学校が雲南市に必要と感じるが、市はどのようにお考えか。</p> <p>(7) 将来への不安をかかえておられる保護者も多い。障がいに対する周囲の理解と知識の普及、理解促進について深めていく必要がある。人権センターとの協力も必須。市として、今までどのようにすすめてきたか。現状理解はすすんでいるのか。更に、地域や職場での理解促進をうながすのに、どのように積極的に取り組んでいくのか伺う。</p> <p>(1) 現在、雲南市では、再生可能エネルギーの普及を図ることで、将来的に原子力に頼らない社会の実現を目指している。再生可能エネルギーとは違うかもしれないが、大阪府、大阪市、大阪商工会議所で「実証事業推進チーム大阪」という推進チームをつくって、サステイナブルエネルギー開発株式会社が実施する実証実験を支援されている。水と大気中のCO2等から生成する人工石油による発電システムの構築に向けた実証実験とのこと。こうした取り組みについて、なんらかの方法で、雲南市も協力できないのか。</p> <p>(2) 大阪府内の民間企業のひとつが、水道管の水流から「小さな電気」を生み出す新しい仕組みを提供されている。クリーンに、自分の街でエネルギーをつくりだすことができる「マイクロ水力発電システム」。雲南市でも検討することができないか。</p> <p>雲南市では、スペシャルチャレンジの中で、健康経営を支援する企業が立ち上がった。「重たいものを運び続ける」「同じ体勢で仕事をし続ける」など、職場の特性や職場の環境によって違う「職業病」。仕事だから仕方がない、誰もが我慢しているなどの考えによって、放置されてしまわれがちである。目、肩、腰など体に様々な症状を引</p> |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式) | 項<br>目       | 要<br>旨  | 備<br>考 |
|----------|----------|----------------|--------------|---|--------|
|          |          |                |              | <p>き起こし、生産性に影響を与えるだけでなく、時には休職・退職に発展してしまうこともある。実際、雲南市内の事業所での取り組みで、健康経営大賞最優秀賞を受賞されている。身体面のチェックをすることで、スタッフのほとんどが、股関節の可動域制限を起こしており、作業等で特定の部位が疲労していることが分かった。そこで、独自の体操をつくり、毎日実施することで、スタッフの体に変化が表れた。取り組みの前の年に比べて、売上げも伸び健康投資効果という結果が出たとのこと。どの職業にも関わってくることであり、特に保育や介護の仕事にも必要であると考え。市をあげて、健康経営に力を入れれば、特に人材不足の声が聞かれる中、同じ仕事をするなら、雲南市、雲南市は働く人を大切にす町ということで、他市との差別化が図れる。国は健康経営の視点は持っているようだが、残念ながら、国からの直接の補助金は現時点ではないとのことだった。ただ、自治体としては、取り組んでいるところはあるということで、アクション健康経営というポータルサイトを紹介していただいた。他の自治体の取り組みも参考にしながら、例えば、健康経営に取り組む企業への講師派遣の補助など、雲南市独自の取り組みはできないものか。市の考えを伺う。</p> |        |
| 11       | 13       | 原 祐二<br>(一問一答) | 1. 空き家対策について | <p>(1)第 2 次雲南市空き家対策基本計画では、令和 5 年の空き家数を 1,650 件、空き家率 12 パーセントと見込んでいる。また、令和元年 6 月定例会では、特定空き家 189 件(うち 24 件は地域から不安・危険を感じる空き家)との答弁がされている。空き家数・率、特定空き家、対応すべき優先度の高い空き家、利用可能な家屋数について、実態と推計(令和 10 年)を問う。</p>  |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式) | 項<br>目          | 要<br>旨   | 備<br>考 |
|----------|----------|----------------|-----------------|--|--------|
|          |          |                | 2. 公共施設等適正化について | <p>(2) 空き家(特定空き家、対応すべき優先度の高い空き家、利用可能な家屋)の実態調査の方法について問う。</p> <p>(3) 空き家対策特別措置法の改正による、NPO 法人・社団法人等を活用したアウトソーシングについて問う。</p> <p>(4) 対応すべき優先度の高い空き家 24 件(令和元年 6 月定例会)について、対応状況(指導・助言・認定等)を問う。</p> <p>(5) 法改正により新設された、管理不全空き家の実態と制度(税制を含む)について問う。</p> <p>(6) 法改正による、代執行のプロセス・費用について問う。</p> <p>(7) 空き家対策特別措置法の改正による、空き家等活用促進区域制度の運用と区域設定を問う。</p> <p>(8) 全国版空き家バンクの活用について、取り組み方針を問う。</p> <p>(9) 本市の空き家対策・活用について、支援内容、対象者を問う。</p> <p>(10) 空き家対策支援事業(国土交通省)の導入と空き家活用対象者の拡大、支援の強化について問う。</p> <p>(1) 公共施設等適正化の取り組みは、平成 28 年度からの 10 年間(令和 7 年)で 10 パーセントの費用改善を目指しているが、令和 4 年度末(8 年間)での改善状況(成果)を問う。</p> <p>(2) 公共施設等総合管理計画・実施方針(2 次)における、期間・目標設定を問う</p> <p>(3) 1 次実施方針期間中、方針決定されなかった 33 施設のうち、進捗度 1・内部協議中の施設(体育館施設・野球場施設・集会施設)について状況・今後の取り組みを問う。</p> <p>(4) 体育館施設における、施設類型ごとの計画・方針策定のプロセス、</p> |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式)  | 項<br>目  | 要<br>旨   | 備<br>考 |
|----------|----------|-----------------|---|--|--------|
|          |          |                 | 3. 指定管理者制度<br>の運用について                                       | <p>財源計画(実施計画)、市民との認識共有について問う。</p> <p>(1) 令和6年4月に協定内容を変更する、人件費・電気料等の見直し対象施設と算出方法等を問う。</p> <p>(2) 施設の故障等による事業休止について、指定管理者のリスク負担、利用料金の補填を問う。</p> <p>(3) 今後の契約における、指定管理料の変更・市の直接負担についての見解を問う。</p>  |        |
| 12       | 4        | 上代 純子<br>(一問一答) | <p>1. 「ライドシェア」<br/>の導入について</p> <p>2. ふるさと納税の<br/>推進について</p> | <p>(1) 政府は「ライドシェア」の導入に向けた検討を進めており、様々な議論が活発化しているが、この制度の導入について雲南市としての考えを伺う。</p> <p>(2) この制度により住民の移動手段が確保されることで、買い物難民や夜間移動といった交通問題の解消が期待できるほか、ドライバーにとっても副業や兼業として従事してもらえる利点があることから、地域全体への経済効果が見込まれる。タクシーが不足し、地域交通の整備が急務である雲南市こそ、この制度の導入を急ぐべきと考えるが、市としての見解は。</p> <p>(3) 神奈川県では、夜間のタクシー不足が深刻化している三浦市で県独自の「ライドシェア」の導入を目指してタクシー会社などと検討会議を行っている。出発地や到着地、運行時間帯や料金案などが示され、今後、国と調整して実証実験を行う方針である。同様の問題を抱える雲南市にとって参考になる事例だと考えられるが、この取り組みについて市の考えを伺う。</p> <p>(1) 本年10月から、ふるさと納税のルールが厳格化された。寄付金額に対する返礼品の価格は3割以下、また、事務費用や送料などの</p> |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式) | 項<br>目        | 要<br>旨   | 備<br>考 |
|----------|----------|----------------|---------------|--|--------|
|          |          |                | 3. 有害鳥獣対策について | <p>必要経費を含めた総額は5割以下となった。これにより、雲南市の税収にどのくらいの影響があるのか伺う。</p> <p>(2)ルール変更によって、地場産品や加工品の取り扱いが変わることとなるが、雲南市の返礼品に影響はないのか伺う。</p> <p>(3)体験型の返礼品が全国的に注目を浴びている。例えば、都市部の親子をターゲットとして、地元の保育園を活用した保育園留学制度は、寄付金額で留学費用の一部を賄うことができる仕組みである。都市部では味わえない豊かな自然の中で子育てができ、地域や保育園の応援にも繋がるため、雲南市の返礼品にも取り入れることで関係人口の増加に期待できないか伺う。</p> <p>(4)制度の厳格化に伴う事務量の増加により、人的体制の確保が全国的な課題となっている。雲南市でも次年度から組織体制を見直されるとのことであったが、現在の検討状況はどうか伺う。</p> <p>(1)中国山地にシカが急増し、雲南市内でも野菜などの農産物や、植栽した木の新芽などの林業分野での被害があると聞くが、現在どのような実態なのか伺う。</p> <p>(2)シカ被害を防ぐために、市ではどのような対策を講じているのか伺う。</p> <p>(3)最近、サルの出没によっても農産物の被害があり、花火などを使って市民の皆様が追い払いの対応をされている。サルに対する対策はどのように行っているのか伺う。</p> <p>(4)サルは記憶力が良い動物で、一度人間が怖くないと覚えてしまうと、どんな対応をしても効果が上がらないと聞く。お年寄りや女性、子供たちが襲われた事件も聞くが、事前に対処方法や周知などが必</p> |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式)  | 項<br>目           | 要<br>旨   | 備<br>考 |
|----------|----------|-----------------|------------------|--|--------|
|          |          |                 | 4. ジビエ利用の推進について  | <p>要ではないかと感じるが、対応はどうか伺う。</p> <p>(5) 全国で人間がクマに襲われるケースが頻発し、また雲南市でも目撃情報が相次ぐ。クマに対する対策は、どのようにされているのか伺う。</p> <p>(1) 狩猟によって捕獲した鳥獣の有効活用策として、シカやイノシシの肉を使ったジビエが脚光を浴びている。シカ肉は高たんぱく質で低脂質、イノシシ肉は鉄分やビタミンが高く人気があると聞く。雲南市におけるジビエ利用の実態はどうか伺う。</p> <p>(2) 有害鳥獣の被害防止のために捕獲をすすめるだけでなく、ジビエは地域の有用な資源として活用できる。自然の恵みによるグルメとして脚光を浴びているジビエの普及促進を、今後どのように考えているのか伺う。</p>     |        |
| 13       | 12       | 中村 辰眞<br>(一問一答) | 1. 重点支援地方交付金について | <p>11月24日に物価高騰対策経費を盛り込んだ2023年度の補正予算が衆議院を通過した。</p> <p>この中に盛り込まれた、低所得世帯支援と6年度分所得税・住民税の定額減税に対する「重点支援地方交付金」について伺う。</p> <p>(1) 低所得世帯支援金について</p> <p>① これまでの同等の給付事業には基準日があったが今回の基準日はいつになるのか。</p> <p>② 経済対策が閣議決定した同日に地方自治体に対して、年内の予算化に向けた検討についての依頼が出されていると思うが、年内支給について見解を伺う。</p> <p>(2) 低所得世帯支援金と定額減税の対象について</p> <p>① 6年度分の所得税と住民税を合わせて一人4万円と示されている。</p> |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式) | 項<br>目   | 要<br>旨  | 備<br>考 |
|----------|----------|----------------|--|---|--------|
|          |          |                | <p>2. 名誉市民授与について</p> <p>3. デフリンピックに対する取り組みについて</p> | <p>扶養親族の人数によって金額が変わる(本人+扶養親族)ここで言う「扶養親族」となる条件について伺う。</p> <p>②低所得世帯ではないが、収入によっては定額減税の恩恵を十分に受けられない事態を懸念している。市としてはどのように見解と対応認識しているか伺う。</p> <p>雲南市は来年合併 20 年を迎える。合併後に名誉市民を授与された方は 3 名。市のホームページによると、合併以前の旧町村で授与された方も合併時に雲南市に引き継ぐとなっている。</p> <p>(1)名誉市民選考の考え方を伺う。</p> <p>(2)旧町村時代も含め女性の授与者はいないと認識している。その理由をどう考えるか。</p> <p>(3)第 4 次雲南市教育基本計画には「目指す人物像」として永井隆博士と上代タノ先生が列記されている。永井隆博士は平成 16 年に三刀屋町で名誉市民として顕彰されている。残念ながら上代タノ先生に関しては、旧大東町での名誉市民として顕彰はされていない。合併 20 年を機に名誉市民として顕彰するべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>2025 年にデフリンピック東京大会が開催される。</p> <p>(1)雲南市出身のアスリートが東京大会を目指している。このアスリートについてどのように認識しているのか伺う。</p> <p>(2)6 月定例会で手話言語条例制定について質問した。答弁では、「手話は聴覚障がい者にとりまして意思疎通を図るコミュニケーションの一つである。市としては、条例こそないが手話は言語という位置づけを明確にする中で、手話通訳者の設置、派遣、手話奉仕者の養成、手話の普及啓発に努めている。」とあった。デフリンピック東京</p> |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式)  | 項<br>目   | 要<br>旨   | 備<br>考 |
|----------|----------|-----------------|--|--|--------|
|          |          |                 | <p>4. OD(薬物の過剰<br/>摂取)について</p> <p>5. 今後の木次線に<br/>ついて</p> | <p>大会に向けて全国的に手話普及の機運が醸成しつつある中、本市でも手話言語条例を制定することが、手話に対する理解を深めることができるかと考えるが制定の有無を問う。</p> <p>(3)手話を習得するには時間がかかる。今回、紹介するアイテムは「UDトーク」。このアプリは松江ろう学校でも使用されている。窓口対応職員の話した言葉をその場で文字起こしするものであり、会話アイテムの一つとして利用してもよいと考えるが見解を伺う。</p> <p>若い世代を中心に薬物のOD(過剰摂取)が問題視されている。</p> <p>(1)違法薬物について教育現場ではどのような教育がされているか。</p> <p>(2)市販薬ODの危険性についてはどのように伝えているか。</p> <p>木次線を26年間支え続けたトロッコ列車が運行を終え、「天地」が来年度から運行を開始する。木次線の未来に吉と出るように力を尽くすときと考える。</p> <p>(1)芸備線の一部区間(備中神代・備後庄原)間に対してJRは再構築協議会の設置を国に要請した。木次線の終点となる備後落合を含むことを念頭に置き、今後の木次線の在り方を模索するべきと考える。市長の考えまたは構想を伺う。</p> <p>(2)本市での「天地」停車駅は木次駅のみとされている。基本的なコンセプトの違いが明確になっている。「天地」に期待することは何かを伺う。</p> <p>(3)「天地」が「瑞風」の二番煎じとなるのではないかと心配しているが見解を伺う。</p> |        |
| 14       | 15       | 周藤 正志<br>(一問一答) | 1. 行政への不当要求行為等について                                       | (1)全国的に理不尽なクレーマーが増加している。市役所(本庁、総合センター)及び市立病院における不当要求行為等の実態はどうか。  |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式) | 項<br>目  | 要<br>旨   | 備<br>考 |
|----------|----------|----------------|---|--|--------|
|          |          |                | <p>2. ハラスメント防止について</p> <p>3. 市立病院の給与制度見直しについて</p> <p>4. 第3次総合計画策定について</p> <p>5. 市長の市政運営</p> | <p>(2) 対策要綱では、対策委員会を設置して対策を講ずることになっているが、どう対処しているのか。</p> <p>(1) 市役所及び市立病院におけるハラスメント発生の実態はどうか。</p> <p>(2) ハラスメント処理委員会で適切に処理され、再発防止策がとられているか。</p> <p>(1) 令和5年4月から運用するのであれば、何故3月定例会に条例改正議案を上程しなかったのか。条例に基づかない執行は極めて問題である。決裁権限は誰にあり、その原因と責任を明らかにすべきである。</p> <p>(2) 県内の100床以上の病院(公立、民間含めて)において、管理職手当と時間外手当を併給している実態はどうか。</p> <p>(3) 一般的に管理職手当と時間外手当の併給は考えられないが、市民や民間から理解は得られるのか。また、部長と課長との逆転が生じて問題はないのか。</p> <p>(4) 市の一般職や水道局職員とのバランス、整合性はとれるのか。</p> <p>(1) 人口ビジョンにおいて「ゆるやかな人口減少パターン」を前提せざるを得ないのは当然としても合計特殊出生率はどこに設定するのか。</p> <p>(2) これからの生活や経済などすべてを制約することになる「脱炭素社会」をどう取り込むのか。</p> <p>(3) 人口減少により生ずる影響について、どれだけ踏み込んでいく考えか。</p> <p>(1) 総合センターのあり方を見直すとのことであつたが、どうなつて</p> |        |

| 質問<br>順位 | 議席<br>番号 | 議員氏名<br>(質問方式) | 項<br>目 | 要<br>旨  | 備<br>考 |
|----------|----------|----------------|--------|---|--------|
|          |          |                | について   | <p>いるのか。</p> <p>(2)災害等で非常時の人員組織体制となっている。採用と中途退職が多くなっているが、定数をどう見直すのか。</p> <p>(3)全般的に課題解決に向けて前進していない。何をどうしたいのかが市民に伝わらない。任期もあと1年余であるが、何をどうする考えなのか。</p> |        |